

乗継乗車券の使い方

(例) 床木地区から弥生デマンドバスを使い、道の駅やよいで路線バス(弥生線)に乗り継ぎ佐伯駅へ行く場合



弥生デマンドバス

路線バス(弥生線)

目的地

①床木でデマンドバス
に乗車

②200円を支払い
「乗継乗車券」をもらう

③道の駅やよいで
路線バス(弥生線)へ
乗り継ぎ

④降車時に「乗継乗車券」
をわたし、100円を支払う

【乗継乗車券とは】

- ◆目的地に到着するためにコミュニティバスを乗り継ぐ必要があるときは申出により「乗継乗車券」を発行します。
- ◆乗り継いだ車両で運賃を支払う際に「乗継乗車券」を利用すると、200円(一部例外あり)の割引が受けられます。
- ◆乗継乗車券は指定された乗継停留所でのみ運転手が発行し、ほかの路線に乗り継ぐときは降車した停留所から乗車しなければなりません。
- ◆「乗継乗車券」は、すべての佐伯市コミュニティバス間で使用することが可能です。